

東京都パートナーシップ宣誓制度

～誰もが安心して医療を受けられる街へ～



どんな制度？（2022年11月から運用開始）

双方またはいずれか一方が性的マイノリティ（LGBTQ等）のお二人からのパートナーシップ関係にあることの宣誓・届出を、都が受理したことを証明（受理証明書を交付）する制度です。

医療分野における性的マイノリティ当事者の困りごと

入院時の面会 ・付き添い

パートナーが入院したときに、
面会、付き添いを認めてほしい

診療情報の説明

病状説明や、診療方針の説明を
パートナーと一緒に聞きたい

当事者の 声

手術等の同意

本人の意識が無いときなど、
パートナーへの手術の同意
などを認めてほしい

入院手続きなど

パートナーによる入院手続きの
代行や、パートナーを緊急連絡先
とすることを認めてほしい

- その他「戸籍上の性別の大部屋に入るのが苦しい」「通称名を使っているが、受付窓口で本名で呼ばれたくない」といった不安を抱えている方もいます。

医療機関の皆様へのお願い

- 受理証明書の提示を受けられた際は、人生のパートナーとして生活されるお二人の意思を尊重し、困っていることは何か、どのように対応してほしいか等、丁寧に話を聞いて頂くなど、性の多様性に配慮したご対応に、ご理解・ご協力をお願いいたします。
- 相談があった際、その情報が重要な個人情報であることを踏まえ、アウティング（第三者に伝えること）の防止にご協力をお願いいたします。

制度を詳しく知りたい方は 東京都総務局人権部HPまで

東京都パートナーシップ宣誓制度



制度が始まると、何が変わる？

パートナーシップの宣誓により法律上の効果を生じさせるものではありませんが、
制度の導入により、多様な性への理解を広め、
医療分野では性的マイノリティの方々も一層安心して
医療を受けられる街になることが期待されています。



LGBTQとは

性のあり方はグラデーションであり、
ここに紹介している用語だけで全てを網羅できるものではありません。

性的指向 (Sexual Orientation)

性自認 (Gender Identity)

Q

Questioning

クエスチョニング
自身の性自認や性的指向が定まっていない人

Queer

クィア
性的マイノリティを包括する意味で使われることもある言葉

L

Lesbian
レズビアン
女性同性愛者

G

Gay
ゲイ
男性同性愛者

B

Bisexual
バイセクシュアル
両性愛者

T

Transgender
トランスジェンダー
出生時に割り当てられた性と異なる性で生きる人、
あるいは生きたいと望む人

東京都パートナーシップ宣誓制度 受理証明書（見本）

交付番号 _____

東京都パートナーシップ宣誓制度受理証明書

（年 月 日生）

（年 月 日生）

東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例第7条の2第2項の規定に基づき、上記の両名から ____年 ____月 ____日付けでパートナーシップ関係の届出があり、____年 ____月 ____日付けで受理したことを証します。

____年 ____月 ____日
東京都知事

【宣誓・届出】

- パートナーシップ関係にあるお二人が、オンラインで必要書類を提出
- 都は、提出内容に不備が無いことを確認の上、受理証明書をオンラインで交付

※希望に応じて、特記事項欄に「通称名」や「子の名前」の記載も可能

都内自治体でも証明書を発行しています

都内では25自治体(※)が同様の制度を導入しています(※2026年8月現在)。

提示があった際は、都の証明書と同様にご対応をお願いいたします。

【区】 港,文京,墨田,江東,世田谷,渋谷,中野,杉並,豊島,北,荒川,板橋,足立,江戸川

【市】 立川,武蔵野,三鷹,府中,調布,町田,小金井,日野,国分寺,国立,多摩